

紀要



共同生活支援事業 ケアホームひとつぶ

<名称・規模及び面積>

- 生活の家1 211.37㎡
- 生活の家2 177.27㎡
- 生活の家3 174.45㎡
- 生活の家4 213.17㎡
- 生活の家5 183.74㎡
- 鎌塚ホーム 137.62㎡
- 風の家1 169.83㎡
- 風の家2 171.17㎡

<建物の構造>

- 生活の家1～5
耐火鉄筋コンクリート造
平屋及び2階建計5棟
- 鎌塚ホーム
木造2階建て
- 風の家1,2
鉄筋コンクリート 地上3階

<設備>

- ①居室(50室、各棟に5～7室)
- ②多目的室・食堂・リビング
- ③相談室・医務室・静養室
- ④事務室・厨房・食品保管室
- ⑤浴室・洗面所・洗濯室
- ⑥共用(男女/車椅子用トイレ)

<設置者> 社会福祉法人 一粒

<事業開始日> 2011年4月1日



ケアホームひとつぶ

A 生活の家 1～5

JR高崎線吹上駅改札口(高架)を右折し階段を降りて、商店街を真北に徒歩10分で上越新幹線高架下側「鎌塚」を右折して100m、赤い屋根の建物です。

ケアホームひとつぶ

B 鎌塚ホーム

JR高崎線吹上駅改札口(高架)を右折し階段を降りて、商店街を真北に徒歩5分で国道17号を左折して徒歩5分、ファミリーブックの交差点を右折し100mの木造一戸建ての建物です。

ケアホームひとつぶ

C 風の家 1,2

JR高崎線吹上駅改札口(高架)を左折し階段を降りて、駅ロータリーを南へ直進し、2つ目交差点を左折、400m程度直進し、1つ目の交差点の右斜め前の3階建ての建物です。

利用者さん大募集&見学随時受付中!



ご利用を検討の方はご希望の施設までご連絡ください。随時見学も受付けています。不明点やご質問等もお気軽にご相談ください。

共同生活支援事業

ケアホーム
ひとつぶ

そこに住む人の一粒となり
開かれた里づくりを
めざすこと



生活の家 1～5

〒389-0112 鴻巣市鎌塚40-1
TEL 048-501-8435
FAX 048-501-8436



鎌塚ホーム

〒389-0112 鴻巣市鎌塚1100
TEL 048-598-8600
FAX 048-547-8601



風の家 1,2

〒389-0121 鴻巣市吹上富士見3-1-1
TEL 048-547-2941
FAX 048-547-3055



社会福祉法人 一粒

主なサービス

利用者に対する、相談、入浴、排せつ又は食事等の介護、健康管理・金銭管理の援助、余暇活動の支援、緊急時の対応、職場等の連絡・調整、財産管理等の日常生活に必要な援助を行います。

総合支援法のグループホームとは

障害者総合支援法に基づく事業で、自立した生活を望みながらも、家庭環境や住宅事情等で、それができない身体障害者や知的障害者が利用し、社会的自立を実現していく共同住宅がグループホームです。

私たちの家

利用者様が過ごしやすいように、自分らしく日常生活が送れるように心がけています。



生活の家1



生活の家2



生活の家3



生活の家4,5



鎌塚ホーム



風の家1,2



居室



リビング



居室



浴室

私たちの暮らし

1年を通して様々な催しを行い、地域の方や入居者同士の交流を深めています。



藤まつり



地域のクリーン活動



夏季キャンプ



夕涼み会



地域交流 ふれあい運動会



温泉外出



ホーム旅行



クリスマス晩餐会

一粒の設立理念

社会福祉法人一粒は、そこに暮らす人たちが、いかなるハンディがあっても人間として認められ、その個性が尊重され、信望愛によって安心と安全、安定が守られた暮らしを営み、働く仲間や地域の人たちと共に、支え合い認め合って生活する開かれた里づくりをめざすことを、設立の趣意として、2001年4月、埼玉県鴻巣市取上の地に、知的障害者入所更生施設「ひとつぶ」を開設しました。設立以来、ショートステイ、生活支援センター「しゃるーむ」を併設し、地域で着実に根を張ってきました。取上駅から北に徒歩12分、4158㎡の土地に5軒の生活の家とホールが一軒、左の赤い屋根の家です。

一粒がいつまでも一粒であるために

一粒が生まれたときに、以下のことを実践の基本として守ろうと決め、そのように努めてきました。

- 1 いかなるハンディがあっても大人として生きる人間としての尊厳が認められ、そこに住む人が生活の主となること
- 2 信仰と希望と愛を中心とするキリスト教精神の実践として、共に支え合う暮らしの実現をめざすこと
- 3 そこに住む人の一粒となり、開かれた里づくりをめざすこと

運営の目標

- 1 一人ひとりを大切に
住む、食べる、休む、楽しむ、憩う、安らぐ、癒すなどの生活機能を基本に、本人自身の居場所のある暮らしをめざします。
- 2 自立支援
いかなるハンディがあっても、持てる力を発揮し、役割と仕事を通して自立を促し、その人らしく生きることを支援していきます。
- 3 専門機能の発揮
暮らしの意味を整理的欲求の充足だけに求めず、住み、安らぎ、認められ、満たされること、そして癒されることと位置づけ、生活の再編、自立訓練、家族支援等の専門機能を発揮していくことをめざします。